【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第17期第２四半期（自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日）
【会社名】	スカイマーク株式会社
【英訳名】	Skymark Airlines Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　西久保 慎一
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 有森 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 有森 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第２四半期累計期間	第17期 第２四半期累計期間	第16期
会計期間	自平成23年４月１日 至平成23年９月30日	自平成24年４月１日 至平成24年９月30日	自平成23年４月１日 至平成24年３月31日
事業収益（百万円）	39,746	46,281	80,255
経常利益（百万円）	7,972	5,472	15,747
四半期（当期）純利益（百万円）	4,465	2,960	7,705
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	―	―	―
資本金（百万円）	14,155	14,175	14,170
発行済株式総数（株）	91,146,800	91,273,100	91,242,900
純資産額（百万円）	39,552	45,939	42,882
総資産額（百万円）	60,664	71,378	67,736
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	53.20	32.57	88.17
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	52.24	32.35	86.82
１株当たり配当額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	64.9	63.9	63.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,650	4,222	9,621
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,811	△6,964	△13,125
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	17,569	△14	17,571
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	33,735	26,795	30,648

回次	第16期 第２四半期会計期間	第17期 第２四半期会計期間
会計期間	自平成23年７月１日 至平成23年９月30日	自平成24年７月１日 至平成24年９月30日
１株当たり四半期純利益金額（円）	40.14	44.11

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」につきましては記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
３．事業収益には、消費税等は含まれておりません。
４．第17期第１四半期累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

２【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期累計期間におけるわが国経済は東日本大震災の影響による停滞から緩やかに持ち直しつつも、歴史的な円高や欧州債務危機に起因する金融不安の深刻化、新興国経済の減速など依然として先行き不透明な状況で推移しております。

航空業界におきましては、原油価格が依然として高水準で推移する中、国内LCCの本格参入が始まり旅客獲得競争が一段と激しくなりました。

このような経営環境のもと、当社は当第２四半期累計期間においてBoeing737-800型機を１機導入し合計27機での運航体制となりました。路線展開としましては、茨城＝那覇線、成田＝鹿児島線、関西＝旭川線及び北九州＝那覇線について季節運航を実施、また羽田＝那覇線については深夜時間帯の増便を行うなど国内路線の拡充を図る一方で季節需要を考慮し那覇＝宮古線の減便を行いました。

旅客運送事業につきましては、増便による提供座席数の増加（前年同期比34.4%増）及び旅客数の増加（前年同期比17.1%増）により事業収益46,281百万円（前年同期比16.4%増）と増加しました。

事業費につきましては、運航便数の増加に伴う燃料関連費の増加（前年同期比38.8%増）を始め、整備費、航空機材費、空港管理費も便数の増加に概ね比例して増加し、結果として事業費総額は37,732百万円（前年同期比30.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、販売量の増加に伴う旅行代理店、クレジットカード会社及びコンビニエンスストアに対する支払手数料の増加、採用増に伴う人件費の増加、有形固定資産の増加による減価償却費の増加、本社移転に伴う費用及び賃借料の増加等により、1,872百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

これらの結果、営業利益は6,676百万円（前年同期9,122百万円）、経常利益は5,472百万円（前年同期7,972百万円）、四半期純利益は2,960百万円（前年同期4,465百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第２四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて3,641百万円増加し、71,378百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少3,852百万円、エアバスA380型機導入等に係る建設仮勘定の増加3,656百万円、敷金保証金の増加1,461百万円、長期預け金の増加1,274百万円、前払費用の増加628百万円によるものであります。

負債合計は前事業年度末に比べて585百万円増加し、25,439百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少2,022百万円、定期整備引当金の増加980百万円、未払消費税等の増加666百万円、前受旅客収入金の増加421百万円、返還整備引当金の増加415百万円によるものであります。

純資産合計は前事業年度末に比べて3,056百万円増加し、45,939百万円となりました。これは主に当四半期純利益2,960百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前事業年度末に比べて3,852百万円減少し（前年同四半期末比6,940百万円減少）、26,795百万円となりました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は4,222百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前当四半期純利益5,497百万円の計上に加え、為替差損1,319百万円、未払消費税等666百万円、減価償却費・整備引当金及びその他の非資金性費用の加減算であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払4,833百万円、長期預け金の増加1,274百万円、前払費用の増加628百万円であります。

また、前年同四半期累計期間におきましては、主に税引前四半期純利益の計上7,969百万円、前受旅客収入金の増加1,597百万円、為替差損の増加1,245百万円、前払費用の増加867百万円などにより、営業活動の結果獲得した資金は5,650百万円でありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6,964百万円となりました。これは主に、2014年度以降に導入予定のエアバスA380型機本体に係る前払金等を含めた有形固定資産の取得5,282百万円、新規航空機材導入に伴うリース保証金等の差入1,674百万円によるものであります。

また、前年同四半期累計期間におきましては、主に有形固定資産の取得及び新規航空機材導入に伴うリース保証金等の差入により、投資活動の結果使用した資金は4,811百万円でありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は14百万円（前年同四半期累計期間は17,569百万円の獲得）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出20百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第２四半期累計期間において、新たに計画した主要な設備は次のとおりであります。

名称 （所在地）	設備の内容	投資総額 （百万円）	資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
本社シミュレーター棟（A棟） （A380型機及びA330型機用）	シミュレーター棟及び関連設備	500	リース	平成24年10月	平成25年３月
本社シミュレーター棟（B棟） （B737型機用）	シミュレーター棟及び関連設備	600	リース	平成25年４月	平成25年12月

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、経済情勢の急激な変化による個人消費への影響、為替動向、原油価格情勢等の外部要因により大きく変動する状況にあります。

当社はこれらの状況を踏まえて、継続的なコスト抑制活動はもとより、需要動向、事業効率等を注視し、運航計画、運賃設定及び販売施策等につきまして、弾力的に検討し、機動的に対処する方針であります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第２四半期累計期間において、設備投資計画に基づくエアバスA380型機購入に係る前払金、本社移転等の積極的な投資を行ったため、現金及び預金が3,852百万円減少しております。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、最近の経済情勢、少子高齢化の進行に鑑みますと、当社を取り巻く事業環境は、楽観視できない状況が続く事が予想されます。

そのような状況の中、当社では積極的に国際線への事業展開を予定しております。国際線の展開を予定している平成26年までは、成長資金を確保し強固な財務基盤を確立すべく、成田を始めとした更なる国内線の拡充を行います。

また、事業拡大に伴い今後更なる従業員の増加を見込んでおりますが、従業員の教育に注力し、引き続き安全運航に努めるとともに、各従業員が複合的に業務を行う事により、座席キロ当たりコストを抑え、国際線においても価格

競争力のあるサービスを提供してまいります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	187,720,000
計	187,720,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成24年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,273,100	91,275,500	東京証券取引所マザーズ	単元株式数100株
計	91,273,100	91,275,500	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

当第２四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年６月22日
新株予約権の数（個）	6,216
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	621,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,400
新株予約権の行使期間	自　平成26年７月５日 至　平成31年７月４日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　50,400 資本組入額　25,200
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職の場合には上記新株予約権の権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から２年間に限り権利行使できるものとする。 ③新株予約権の質入その他の処分及び相続は、これを認めない。 ④その他の条件については、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　新株予約権１個の目的となる株式数は、100株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

３　当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場

合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

4 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、権利を行使する条件に該当しなくなる日をもって、当社は、無償で新株予約権を取得することができる。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成24年７月１日～平成24年９月30日(注1)	13,600	91,273,100	2	14,175	2	13,308

（注1）新株予約権の行使による増加であります。

（注2）平成24年10月1日から平成24年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株増加しており、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

（６）【大株主の状況】

平成24年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
西久保 慎一	東京都港区	333,732	36.56
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿６丁目8－1	70,511	7.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11-3	49,592	5.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目8-11	31,038	3.40
GOLDMAN SACHS & CO.REG （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK NY USA （東京都港区六本木６丁目10-1）	26,561	2.91
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK （東京都港区六本木６丁目10-1）	12,482	1.37
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目2-2	12,129	1.33
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２丁目4－1	12,030	1.32
MORGAN STANLEY & CO. LLC （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036,U.S.A （東京都渋谷区恵比寿４丁目20-3）	10,137	1.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS 140016 （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A （東京都中央区月島４丁目16-13）	8,493	0.93
計	―	566,705	62.09

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（普通株式） 345,600	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	（普通株式） 90,918,100	909,181	単元株式数100株
単元未満株式	（普通株式） 9,400	―	―
発行済株式総数	91,273,100	―	―
総株主の議決権	―	909,181	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号	345,600	―	345,600	0.38
計	―	345,600	―	345,600	0.38

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間（平成24年７月１日から平成24年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.01%
売上高基準	0.04%
利益基準	△0.00%
利益剰余金基準	△0.00%

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当第２四半期会計期間 (平成24年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,648	26,795
営業未収入金	4,118	3,953
貯蔵品	72	61
未収入金	371	364
未収還付消費税	145	―
前払費用	2,493	3,122
繰延税金資産	1,007	1,401
その他	57	37
貸倒引当金	△0	△22
流動資産合計	38,913	35,714
固定資産		
有形固定資産		
航空機材	4,334	4,862
減価償却累計額	△2,224	△2,564
減損損失累計額	△82	△76
航空機材（純額）	2,027	2,221
建物	1,826	2,336
減価償却累計額	△439	△530
建物（純額）	1,386	1,805
構築物	19	19
減価償却累計額	△1	△2
構築物（純額）	18	16
機械及び装置	2,280	2,280
減価償却累計額	△1,132	△1,311
機械及び装置（純額）	1,147	968
車両運搬具	2,946	3,211
減価償却累計額	△1,903	△2,161
減損損失累計額	△1	△1
車両運搬具（純額）	1,041	1,048
工具、器具及び備品	1,192	1,275
減価償却累計額	△799	△881
減損損失累計額	△1	△1
工具、器具及び備品（純額）	391	392
リース資産	945	945
減価償却累計額	△171	△203
リース資産（純額）	774	741
建設仮勘定	10,909	14,566
有形固定資産合計	17,696	21,761
無形固定資産	63	59
投資その他の資産		
関係会社株式	2	2
長期貸付金	4	3
敷金及び保証金	3,159	4,620
長期預け金	7,853	9,128
長期前払費用	20	66

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当第２四半期会計期間 (平成24年９月30日)
その他	26	26
貸倒引当金	△4	△3
投資その他の資産合計	11,062	13,843
固定資産合計	28,823	35,664
資産合計	67,736	71,378
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,680	2,682
未払金	622	498
未払費用	1,085	1,098
未払法人税等	4,972	2,949
未払消費税等	―	666
預り金	410	319
前受旅客収入金	4,737	5,158
定期整備引当金	256	1,305
その他	71	67
流動負債合計	14,837	14,747
固定負債		
定期整備引当金	7,313	7,245
返還整備引当金	1,602	2,018
資産除去債務	137	379
リース債務	808	785
繰延税金負債	43	126
その他	111	136
固定負債合計	10,016	10,692
負債合計	24,854	25,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,170	14,175
資本剰余金		
資本準備金	13,303	13,308
資本剰余金合計	13,303	13,308
利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,258	18,219
利益剰余金合計	15,258	18,219
自己株式	△91	△91
株主資本合計	42,641	45,612
新株予約権	241	326
純資産合計	42,882	45,939
負債純資産合計	67,736	71,378

（２）【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
事業収益	39,746	46,281
事業費	28,932	37,732
事業総利益	10,813	8,549
販売費及び一般管理費	※ 1,691	※ 1,872
営業利益	9,122	6,676
営業外収益		
受取利息	4	3
違約金収入	200	209
その他	50	44
営業外収益合計	256	257
営業外費用		
支払利息	38	36
為替差損	1,271	1,420
その他	96	4
営業外費用合計	1,406	1,462
経常利益	7,972	5,472
特別利益		
固定資産売却益	1	28
新株予約権戻入益	0	2
受取保険金	―	7
特別利益合計	2	38
特別損失		
固定資産除却損	1	6
固定資産売却損	―	1
固定資産圧縮損	2	―
事務所移転費用	1	4
特別損失合計	5	13
税引前四半期純利益	7,969	5,497
法人税、住民税及び事業税	3,898	2,847
法人税等調整額	△394	△310
法人税等合計	3,504	2,536
四半期純利益	4,465	2,960

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	7,969	5,497
減価償却費	940	1,160
長期前払費用償却額	10	19
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	20
定期整備引当金の増減額（△は減少）	836	980
返還整備引当金の増減額（△は減少）	284	415
受取利息及び受取配当金	△4	△4
支払利息	38	36
為替差損益（△は益）	1,245	1,319
株式交付費	94	―
固定資産売却損益（△は益）	△1	△27
固定資産除却損	1	6
売上債権の増減額（△は増加）	△372	164
たな卸資産の増減額（△は増加）	5	10
前払費用の増減額（△は増加）	△867	△628
未収入金の増減額（△は増加）	207	37
長期預け金の増減額（△は増加）	△777	△1,274
仕入債務の増減額（△は減少）	46	2
前受旅客収入金の増減額（△は減少）	1,597	421
未払金の増減額（△は減少）	175	169
未収消費税等の増減額（△は増加）	―	145
未払消費税等の増減額（△は減少）	42	666
その他の資産の増減額（△は増加）	△11	△47
その他の負債の増減額（△は減少）	80	△5
小計	11,539	9,088
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	△38	△36
法人税等の支払額	△5,855	△4,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,650	4,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	―	△500
有価証券の売却による収入	―	477
有形固定資産の取得による支出	△4,614	△5,282
有形固定資産の売却による収入	1	2
無形固定資産の取得による支出	△1	△1
敷金及び保証金の差入による支出	△203	△1,674
敷金及び保証金の回収による収入	3	12
貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,811	△6,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	18,287	7
リース債務の返済による支出	△19	△20
配当金の支払額	△699	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,569	△14
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,084	△1,096
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	17,323	△3,852
現金及び現金同等物の期首残高	16,412	30,648
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 33,735	※ 26,795

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第１四半期会計期間より、平成24年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第２四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ35百万円増加しております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）
販売手数料	356百万円	376百万円
広告宣伝費	37	43
給与手当等	378	365
支払手数料	398	453

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）
現金及び預金勘定	33,735百万円	26,795百万円
現金及び現金同等物	33,735	26,795

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第２四半期累計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月22日定時株主総会	普通株式	704	10	平成23年３月31日	平成23年６月23日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動に関する事項について

当社は、平成23年６月１日を払込期日とする一般募集による新株式発行を実施し、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,914百万円増加しております。

また、平成23年６月21日付で、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,235百万円増加しております。

この結果、第２四半期累計期間における新株予約権の行使による増加額を含め、当第２四半期会計期間末において資本金が14,155百万円、資本準備金が13,288百万円となっております。

Ⅱ 当第２四半期累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の著しい変動に関する事項について

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第２四半期累計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ 当第２四半期累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	53円20銭	32円57銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	4,465	2,960
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	4,465	2,960
普通株式の期中平均株式数（株）	83,932,795	90,915,153
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	52円24銭	32円35銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（百万円）	―	―
（うち支払利息（税額相当額控除後）（百万円））	―	―
普通株式増加数（株）	1,533,878	618,171
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月９日

スカイマーク株式会社
　取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石戸 喜二　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	篠崎　　卓　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕子　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスカイマーク株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第17期事業年度の第２四半期会計期間（平成24年７月１日から平成24年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スカイマーク株式会社の平成24年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2.四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。